

令和2年8月17日発行

手取川

七ヶ用水

No.95

土地改良区 広報

しらやま
白山頭首工



手取川流域農業水利事業で建設工事が竣工した頭首工「R2.5.24撮影」（白山市白山町地内）

目 次

理事長あいさつ	②
令和元年度通常総代会開催	③
令和2年度予算、賦課金	④
令和2年度決済金、平成30年度財務状況	⑤
事業施工状況	⑥⑦
監事就任、分区長任命	⑧
表彰受賞、取水計画、水戸明神祭、職員人事	⑨
ヒストリーツアー、土地改良区への届出	⑩
総代選挙執行	⑪
秋の停水、お知らせ	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 本屋 彌壽夫



本日ここに、令和元年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今ほど、永年勤続表彰を受賞されました皆様には、これまで当土地改良区の管理・運営にご尽力を戴きました事に感謝を申し上げるところでございます。今後とも、なお一層のお力添えを戴きますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、白山頭首工の工事進捗についてであります。令和元年度は、本日お集りの方々はもとより、組合員の皆様のご理解とご協力により、本年度で白山頭首工の工事が完成し、令和2年度には予定通り全ての工事が終了し、事業完了も間近となってきました。ありがとうございます。

また、総代の皆様方もかんがい期の用水を心配している方がおいでになるかと思いますが、今年の冬は昨年より更に雪が少ない状況ですが、大日川ダムでは、今年も北陸電力にご協力を戴き、例年より2ヶ月早い2月からかんがい用水確保に向け貯留を行い、今月中に代掻き期のダム水位確保を目標としており、今後の融雪水や降雨に注視して万全の体制で対応するとのことであります。

一方、国の農業農村整備事業関係予算では、令和元年度補正予算1,542億円と令和2年度当初予算額4,433億円、更に減災・防災、国土強靱化に伴う「臨時・特別の処置」の540億円を加えますと令和2年度予算は総額で6,515億円となり、大幅に削減される前の平成21年度当初予算額の約113%となるとのことです。しかし、これは前年の補正額を併せたものであり、今後は当初予算で確保するため、更に国に働きかけたいと思います。

こうした中、我々、手取川七ヶ用水土地改良区におきましては、本日の議案にもございますように、地域全体の用排水機能を回復し、緊急的に防災・減災対策を講じる新規事業として「土地改良施設豪雨対策事業」による水路改修事業に着手することとしており、これまでの継続事業と併せて改修事業を進めて行くこととしております。しかし、管理水路の未施工区間がまだ多くございますので、計画的に進捗できるよう取組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、今後とも役職員が一丸となりまして健全な土地改良区の運営と安定したかんがい用水の供給と施設の維持管理、そして円滑な各種事業の推進に取り組んでまいりますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げて、通常総代会の開会にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。



令和元年度 通常総代会開催

令和2年3月23日、白山市民交流センターにおいて令和元年度通常総代会を開催しました。

総代93名（現員数109名）の出席のもと、議長に大口英男総代（第6分区）を選出し、提出議案24件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 定款等及び規約の一部改正は、主に土地改良法改正によるもので、総代選挙規程を新たに制定するものです。
- 令和元年度の主な補正としては、適正化事業工事費・財政調整操出金などが増額となり、県営事業の負担金等の減額です。
- 令和2年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度同額とします。
- 農地転用決済金は、県営事業の進捗に伴い昨年より安価となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度より大幅な減額とします。
- 令和2年度予算は、白山頭首工補修工事の完工にあたり、記念誌を作製します。本年9月の総代選挙に伴う選挙費、その他水門等の施設修繕費において増額となりましたが、総額では、前年度予算に対し、約1億90万円減額の2億8,200万円であります。
- 緊急的に防災・減災対策を講じるとともに、気象状況に対応するため新規事業を行い、大日川ダムの取水ゲート改修等を国営事業で行うための、着工決議を願う。
- 昨今の農業情勢をふまえ、その他の経費についても節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第1号 | 定款等の一部改正について |
| 議案第2号 | 規約の一部改正について |
| 議案第3号 | 大日ダム土地改良区連合議員の選出について |
| 議案第4号 | 令和元年度一般会計収支予算の補正について |
| 議案第5号 | 令和元年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第6号 | 令和元年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第7号 | 令和元年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第8号 | 令和元年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第9号 | 令和元年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第10号 | 令和元年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算の補正について |
| 議案第11号 | 令和2年度賦課金の額及び徴収について |
| 議案第12号 | 令和2年度農地転用決済金の額について |
| 議案第13号 | 令和2年度排水放流改良工事負担金の額について |
| 議案第14号 | 令和2年度役員報酬について |
| 議案第15号 | 令和2年度一時借入をするについて |
| 議案第16号 | 令和2年度一般会計収支予算について |
| 議案第17号 | 令和2年度農地転用決済金特別会計収支予算について |
| 議案第18号 | 令和2年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について |
| 議案第19号 | 令和2年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について |
| 議案第20号 | 令和2年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について |
| 議案第21号 | 令和2年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について |
| 議案第22号 | 令和2年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について |
| 議案第23号 | 県営土地改良施設豪雨対策事業の施行について |
| 議案第24号 | 国営施設応急対策事業手取川地区の事業着工について |

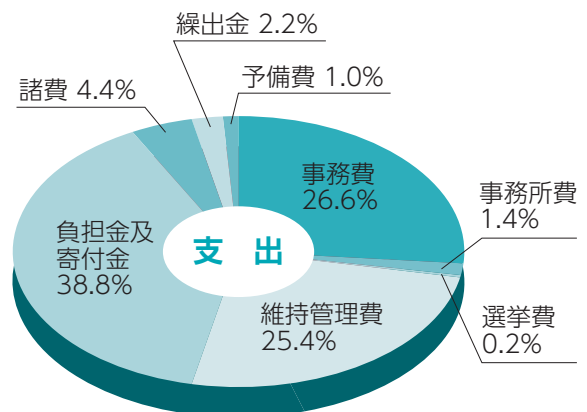
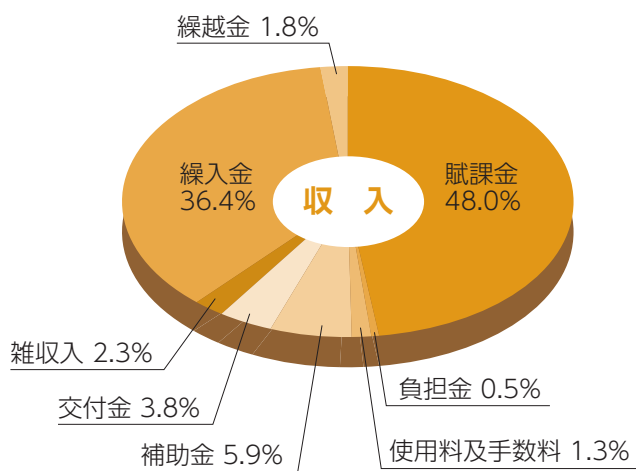
令和2年度予算

(令和2年3月23日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部		
(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比
賦課金	135,583,000	△502,732
助成金	100	
負担金	1,450,100	△427,400
使用料及手数料	3,920,715	△900,000
補助金	16,640,100	△6,999,900
交付金	10,800,000	△20,250,000
雑収入	6,309,575	△18,000,000
借入金	100	
寄付金	100	
繰入金	102,898,466	△48,980,511
繰越金	5,000,000	△4,916,358
収入合計	282,602,256	△100,976,901

支出の部		
(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比
事務費	75,165,700	1,300,900
事務所費	3,830,000	
選挙費	600,000	599,600
維持管理費	71,879,522	△38,708,462
借入金	100,200	88,165
負担金及寄付金	109,668,500	△39,274,901
諸費	12,300,200	4,900,400
団体営土地改良事業費	500	△1,069,100
災害復旧事業費	300	
繰出金	6,234,168	△28,015,964
財産費	200	
予備費	2,822,966	△797,539
支出合計	282,602,256	△100,976,901



特別会計

種別	予算額(円)
農地転用決済金	415,899,390
退職手当準備積立金	58,377,088
土地改良施設災害準備基金	321,717,426
土地改良区財政調整基金	135,997,083
排水放流改良工事基金	22,842,456
七ヶ用水発電事業	161,356,707

令和2年度

賦課金額及び徴収期日

賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	令和2年4月1日現在
徴収期限	令和2年9月25日
算出基準	1円未満の端数切捨て

令和2年度農地転用決済金

10a 当

169,303円

■内 訳

区 分	10a 当
一般経費充当額の決済	114,938円
県営かんがい排水事業等の未 施工事業費に対する決済	52,640円
繰上償還にかかる決済	1,725円

■農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a 当	111,834円
-------	----------

買収単位3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理
費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

令和2年度排水放流改良工事負担金

10a 当

154,468円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流れ込むことにより排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

平成30年度財務状況の公表

令和元年度臨時総代会(令和元年10月11日)を開催し、議長に北野與志雄総代(第5分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収 入 の 部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
賦 課 金	137,359,066	43.8
助 成 金	0	0.0
負 担 金	3,361,000	1.1
使用料及手数料	4,809,850	1.5
補 助 金	17,774,000	5.7
交 付 金	9,900,000	3.1
雑 収 入	6,402,861	2.0
借 入 金	0	0.0
寄 付 金	0	0.0
繰 入 金	127,013,146	40.5
繰 越 金	7,141,356	2.3
収 入 合 計	313,761,279	100.0

支 出 の 部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
事 務 費	71,505,593	23.5
事 務 所 費	4,406,620	1.5
選 挙 費	0	0.0
維 持 管 理 費	80,907,115	26.6
借 入 金	11,835	0.0
負担金及寄付金	108,539,330	35.7
諸 費	7,503,556	2.5
団体営土地改良事業費	0	0.0
災害復旧事業費	0	0.0
繰 出 金	30,970,872	10.2
財 産 費	0	0.0
予 備 費	0	0.0
支 出 合 計	303,844,921	100.0

差引残金 9,916,358円 次年度へ繰越

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農 地 転 用 決 済 金	456,415,199
退 職 手 当 準 備 積 立 金	61,570,424
土地改良施設災害準備基金	320,946,810
土地改良区財政調整基金	159,755,360
排水放流改良工事基金	59,427,254

3. 財産目録

(単位：円)

資 産	
流 動 資 産	10,247,066
特 定 資 産	1,260,439,633
固 定 資 産	1,543,448,034
備 品	28,813,583
合 計	2,842,948,316

負 債	
長 期 負 債	192,500,000
短 期 負 債	0
退 職 給 与 積 立 金	60,896,424
七ヶ用水発電事業積立金	288,393,464
合 計	541,789,888

4. 賦課面積及び組合員数

賦 課 面 積	4,582ha
組 合 員 数	5,457人

事業施工状況

かんがい排水事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和元年度施工		令和2年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水第2三期 H21～R元	3-5号支線	4,204m	1,229,032	311.0m	120,000	—	—
中村用水第2四期 H30～R9	3-1号支線	4,490m	1,358,000	396.7m	136,537	660.0m	222,463
大慶寺用水 H21～R元	5号支線	7,338m	1,619,922	付帯工1式	51,920	—	—
北星 H23～R12	4-3号支線 4-6号支線	6,950m	3,206,000	674.0m	206,910	680.0m	200,000
中島用水 H24～R13	6号支線	8,520m	2,657,000	558.2m	213,000	450.0m	187,000
井口 R元～R7	2-1号支線 2-2号支線	1,570m	518,000	測量設計1式	32,602	220.0m	81,398

※ R2年度にR元年度繰越額を含む

中村用水第2三期地区

柳橋分水工

三浦町地内

着工前



完成



中村用水第2四期地区

3-1号支線

乙丸町地内

着工前



完成



北星地区

4-3号支線

平木町地内

着工前



完成



中島用水地区

6号支線

出合島町地内

着工前



完成



■用排水施設整備事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和元年度施工		令和2年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第3 H27～R元	2-2号支線	3,217m	1,025,052	385.6m	89,000	—	—
郷用水第4 H28～R7	2-1号支線	4,750m	1,767,000	376.3m	149,895	65.0m	79,041
松任南部 H28～R7	5-3号支線	5,570m	1,772,000	580.0m	215,860	560.0m	192,000

※ R2年度にR元年度繰越額を含む

郷用水第3地区

2-2号支線

木津町地内

着工前



完 成



郷用水第4地区

2-1号支線

中林地内

着工前



完 成



松任南部地区

5-3号支線

島田町地内

着工前



完 成



■土地改良施設豪雨対策事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和元年度施工		令和2年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
山島用水 R元～R9	4-5号支線 4-8号支線	5,030m	1,980,000	—	—	170.0m	80,000

※ R元年度補正採択

■基幹水利施設予防保全対策事業（ストックマネジメント）【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和元年度施工		令和2年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸 H24～R元	富樫用水 林口川	2,792.4m	521,988	425.7m	91,339	—	—
手取川右岸二期 R元～R3	富樫用水 林口川	2,745.3m	567,000	測量設計1式	26,981	1,079.9m	243,019
七ヶ用水第2 H30～R2	全 線	水管理システム 更新一式	444,000	水管理システム 更新一式	376,045	水管理システム 更新一式	60,033

手取川右岸地区

富樫用水

野々市市白山町地内

着工前



完成



七ヶ用水第2地区

操作室

西新町地内

着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備促進事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和元年度施工		令和2年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H30～R4	全 線	一式	133,620	維持管理 安全施設	26,724	維持管理 安全施設	26,724

安全施設

4-2号支線

剣崎町地内

着工前



完成



監事(半数)の就任

監事（半数2名）の任期満了による改選が行われ、次の方が監事に就任いたしました。

(任期：令和元年10月25日～令和5年10月24日)

役 職	氏 名	住 所	被選挙区
監 事	澤村 吉之	野々市市下林4丁目	第1～第4被選挙区
監 事	三浦 秀一	白山市源兵島町	第5～第7被選挙区

分区長の任命

任期満了により、令和元年10月1日付で全分区長を任命しました。任期：4年

分 区	氏 名	住 所		分 区	氏 名	住 所	
第1分区長	山口 正昭	野々市市本町	再任	第5分区長	道田 正一	白山市島田町	再任
第2分区長	松本 光正	野々市市末松一丁目	新任	第6分区長	南 光弘	白山市出合島町	新任
第3分区長	宮岸 孝	白山市上二口町	再任	第7分区長	中村 辰男	川北町字壺ッ屋	再任
第4分区長	安實 吉久	白山市矢頃島町	再任				

新任分区長の松本氏、南氏は総代会において交替を要する大日ダム土地改良区連合議員に選出されました。

全国土地改良功労者表彰受章

第61回全国土地改進黨業団体連合会総会（令和2年3月26日中止）

事務局長 橋本 雅巳

永年勤続表彰

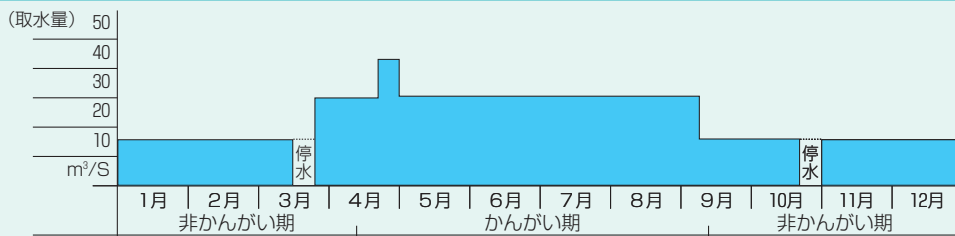
手取川七ヶ用水土地改良区表彰規程により、当土地改良区の発展に尽くされた業績を称え、令和元年度通常総代会（令和2年3月23日）席上にて、次の方々に理事長より永年表彰（15年）が授与されました。

永年勤続表彰

役 職	氏 名	職 歴
理 事	竹内 茂男	総代～分区長～理事
理 事	新宅 和幸	総代～理事
総 代	野本 与昭	総代



手 取 川 七 ヶ 用 水 土 地 改 良 区 取 水 計 画



● 期別取水

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から 4月19日まで	4月20日から 5月3日のうち1週間	4月20日から 9月10日まで	9月11日から 3月19日まで	3月20日から 4月12日まで
白山頭首工に係る最大取水		30.00 m³/S	46.63 m³/S	30.00 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

● 非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。（下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。）

水利祈願 水戸明神春季祭

5月28日午前11時より、五月晴れの中、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓、役員・分区長・総代表の参列のもと奉斎いたしました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

職員 人事

- 定年退職 令和元年9月30日付 財務課長補佐 小坂 明美
- 異 動 令和元年10月1日付 財務課主事補 三島 拓（総務課主事補）
- 採 用 令和2年1月1日付 総務課主事補 清水 美木（R元 .10.1 総務課臨時）

世界かんがい施設遺産を学ぶ ヒストリーツアー ～水のトンネルを歩こう～

- **開催日** 令和2年10月17日(土) 小雨決行
- **集合場所** 白山管理センター(白山市白山町レ53-4)
- **参加資格** 誰でも参加できます。但し、小学生以下は、保護者同伴での参加となります。
(**長靴の着用**と隧道内で使用する**懐中電灯の持参**をお願いします。)
- **日程(内容)** 9:00開会式～11:00閉会式 2班に分かれヒストリーツアー実施
- **応募方法** 氏名、年齢、連絡先(住所、電話番号)を明記の上、郵送又はFAXして下さい。
ホームページからも申し込みできます。
- **応募期間
及募集数** 10月2日(金)まで
先着50名様 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2
水土里ネット七ヶ用水(手取川七ヶ用水土地改良区)
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167
<http://www.shichika.or.jp>



白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的水利施設で、国際かんがい施設遺産に登録された「大水門・給水口」も見学できます。

小学校生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。

(団体の場合は事前にご連絡願います)

開館 平日、午前9時～午後5時(土日祝は、団体に限りご相談に応じます)

連絡先 手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166

知っていますか?

必ず届け出が必要です!

組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

自己申告
です

お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを

農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

[土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いします。

総代選挙執行

任期満了（令和2年9月30日）による総代選挙は、土地改良法改正に伴い、今回から土地改良区が選挙を実施、管理することになりましたのでお知らせいたします。

総代に立候補される方は、年齢20歳以上で土地改良区の組合員であること（禁錮以上の刑に処せられて執行中の者を除く）となります。

1. 選挙期日（投票日）及び場所

令和2年9月16日（水）午前8時30分～午後5時
手取川七ヶ用水土地改良区事務所（白山市西新町159-2）

2. 選挙期日等の公告

令和2年9月4日（金）

3. 選挙は立候補制

選挙は立候補制であり、定数を超えない場合は無投票当選

4. 立候補の届出

- (1) 届出期間 **9月6日（日）、7日（月）（2日間）**
- (2) 届出時間 午前8時30分～午後5時
- (3) 届出場所 手取川七ヶ用水土地改良区事務所（白山市西新町159-2）
- (4) 届出資格 組合員名簿に登録されている20歳以上の組合員
- (5) 届出方法 候補者は文書で届出（候補者又は推薦者）する。（印鑑持参）
届出用紙は、事前に当土地改良区事務所にて交付します。

5. 選挙区及び定数

総数112人

選挙区	総代定数	選挙区	総代定数
第1区	5人	第11区	6人
第2区	7人	第12区	14人
第3区	6人	第13区	5人
第4区	7人	第14区	3人
第5区	6人	第15区	4人
第6区	6人	第16区	3人
第7区	5人	第17区	4人
第8区	5人	第18区	2人
第9区	8人	第19区	2人
第10区	7人	第20区	7人

現組合員名を確認して下さい！

◇総代選挙の選挙権・被選挙権

- ・選挙権は組合員、被選挙権は組合員で20才以上の者であること。
- ・いずれも組合員名簿に登録されている必要があり、名簿に登録されていない者は、総代選挙の投票も立候補することもできません。

◇組合員名の変更は、土地改良区への届出義務

- ・組合員の死亡、農地の相続、売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- ・農業者年金を受給するため経営移譲した場合

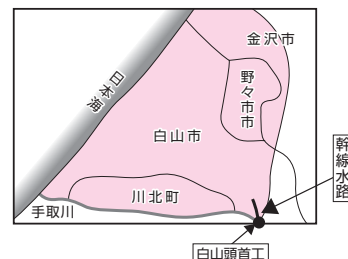
ご確認、お問合せはお早めに！

農業用水の停水について

白山頭首工の下流水路工事及び幹線水路の定期点検のため、下記期間、七ヶ用水の全区間において農業用水が停水になります。

停水期間中の火災事故防止にご協力をよろしくをお願いいたします。

【農業用水停水区間】



10月 5 日(月)午前 10時から
10月30日(金)午後 5 時まで

上記26日間と下記4日、農業用水が停水します。

12月 7 日(月)午前 10時から
12月10日(木)午後 5 時まで

危

用水転落事故防止！



水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。

特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう！

用水路に物やゴミを捨てないで下さい。

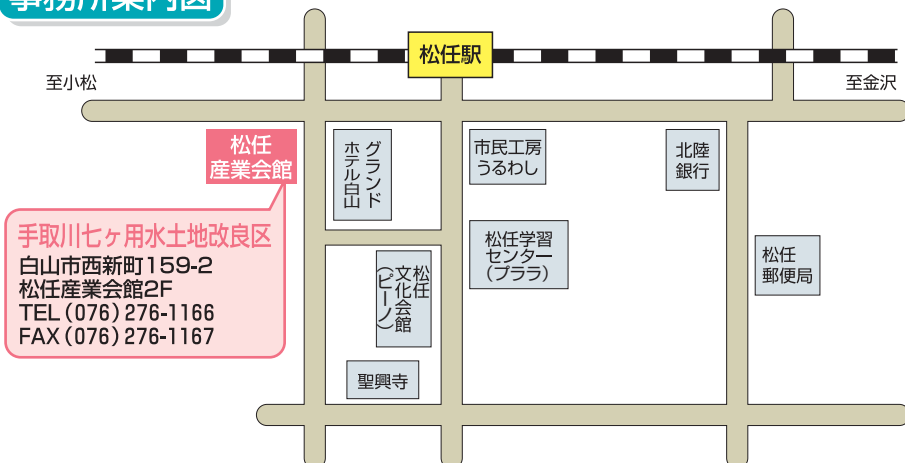
水路堤で物を
焼却したり
放置したり
 しないでください。

組合員名を確認しましょう！

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。

変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかにお申し出下さい。

事務所案内図



手取川七ヶ用水土地改良区

白山市西新町159-2
 松任産業会館2F
 TEL (076) 276-1166
 FAX (076) 276-1167

★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.95

発行／令和2年8月17日

発行所／手取川七ヶ用水土地改良区

〒924-0871

白山市西新町159-2

松任産業会館2F

TEL: (076) 276-1166

FAX: (076) 276-1167

ホームページアドレス

//www.shichika.or.jp

印刷／ヨシダ印刷株式会社